



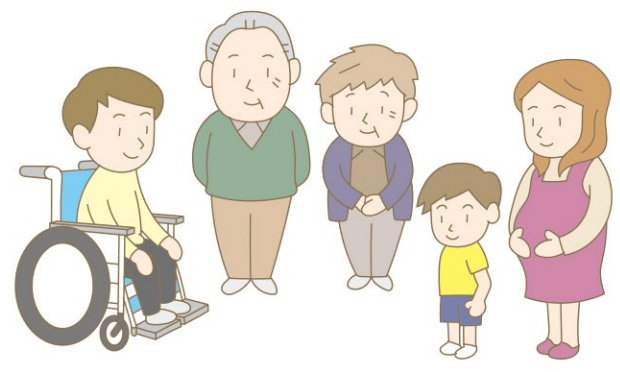
要配慮者を支援しよう

災害時に支援が必要な人をみんなで守ろう！

高齢者や障がい者などの要配慮者は、大規模災害時に被害を受けやすく、地域の人々の支援が必要です。

要配慮者とは

- ① 聞こえない、見えない → 聴覚障がい者、視覚障がい者
- ② 移動できない → 高齢者、要介護者、肢体不自由者
- ③ 助けを呼べない、動けない → 重度障がい者、言語障がい者
- ④ 理解・判断しにくい、混乱する、自分の状況を伝えにくい
→ 発達障がい者、精神障がい者、知的障がい者、外国人
- ⑤ 生活の上で特別な配慮が必要 → 妊産婦、乳幼児、難病患者



日ごろからの信頼関係と支援体制をつくろう！

要配慮者の把握と共有

要配慮者本人の意思やプライバシーに配慮しながら、自主防災組織などでどのような支援ができるのかを話し合っておきましょう。

日常生活でのあいさつや交流などで、お互いの認識を深めましょう。



支援内容・体制を決めておく

自主防災組織などで地域内の要配慮者の居住状況、生活状況などを把握し、災害時の情報の伝え方や支援方法、支援体制などを具体的に決めておきましょう。



訓練の実施とニーズの把握

いざという時、冷静に対処できるよう要配慮者と訓練を行い、避難方法や避難生活でのニーズを把握しておきましょう。



要配慮者を安全に誘導するポイント

要配慮者支援の留意点

- ① 支援だからと押しつけず、要配慮者本人の立場や意思を尊重する。
- ② 要配慮者本人の希望を聞くために密なコミュニケーションをとる。
- ③ 事故につながることもあるため、無理な支援の約束はしない。

車いすを利用している人

- 必ず誰かがつきそい、車いすを押すなどの支援を行います。
- 階段では必ず2人以上、できれば3人以上で援助します。上がるときは前向き、下がるときは後ろ向きが基本で、恐怖感を与えないよう、相手と確認しましょう。



高齢者・病気の人

- 災害時の支援者をあらかじめ決めておきます。できるだけ複数人で支援しましょう。
- 「声をかけて励ます」「手を添える」「肩を貸す」など、程度に応じた支援をします。



知的・発達・精神障がいの人や外国人

- 簡単な言葉で、やさしく、ゆっくり話してください。
- 何が起きているのかを教えてあげてください。
- 見通しが立たないと不安です。例えば、急に触るのではなく、「これからケガをみるために触ります」などと予告します。
- 別室や間仕切りなどの環境で安心できることがあります。



目の不自由な人

- 必ず一歩先を歩き、肘か肩に手を置いてもらい、ゆっくりと歩きます。手や白杖（はくじょう）を引っ張るのは危険です。
- 方向を示すときは「左に曲がって10mくらい」などと具体的に。「○時の方向です」と時計の針を想定して伝える方法もあります。



耳の不自由な人

- 口をはっきりと動かし、正面から、身振りを交えて情報を伝えます。
- 手話が出来なければ、文字や絵などで伝えます。筆記具がない時は手のひらや地面などに指で字を書いたり、携帯電話やスマートフォンを利用し、文字を画面で伝える方法もあります。

